

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期 累計期間	第28期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 会計期間	第28期 第2四半期 会計期間	第27期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	4,703,957	4,270,230	2,361,170	2,155,629	9,319,193
経常利益(千円)	156,831	164,034	99,975	98,053	180,446
四半期(当期)純利益(千円)	73,243	87,615	57,207	49,776	81,374
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	-	-	20,616	20,616	20,616
純資産額(千円)	-	-	3,789,220	3,823,382	3,766,540
総資産額(千円)	-	-	5,346,557	5,176,142	5,059,470
1株当たり純資産額(円)	-	-	183,808.92	185,466.07	182,708.74
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3,552.78	4,250.10	2,774.97	2,414.58	3,947.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	1,500	1,500	1,500	1,500	3,000
自己資本比率(%)	-	-	70.9	73.9	74.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	318,105	449,642	-	-	558,663
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	5,262	188,492	-	-	247,584
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	215,681	84,484	-	-	300,535
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	658,071	748,119	571,453
従業員数(人)	-	-	250	244	238

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	244（98）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 商品仕入実績

当第2四半期会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
カーエレクトロニクス(千円)	333,653	85.1
タイヤ・ホイール(千円)	188,802	75.2
車内用品・車外用品(千円)	184,425	92.4
カースポーツ(千円)	131,819	81.5
ピット・サービス工賃(千円)	53,356	92.4
オイル・バッテリー(千円)	95,301	152.2
中古カー用品(千円)	20,336	84.2
自動車(千円)	106,087	53.6
合計(千円)	1,113,782	82.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、DVD・CD・MDプレーヤー、スピーカー、アンプ、接続具等
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
車内用品・車外用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ等
カースポーツ	ドレスアップ用品(ステアリング、シート、ランプ等) チューンナップ用品(エアロパーツ、マフラー、サスペンション等)、省燃費用品
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付・整備工賃
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
中古カー用品	カーエレクトロニクス、タイヤ・ホイール及びカースポーツの中古品等
自動車	新車及び中古自動車

(2) 商品販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
カーエレクトロニクス(千円)	536,590	83.7
タイヤ・ホイール(千円)	357,919	93.9
車内用品・車外用品(千円)	322,083	99.7
カースポーツ(千円)	212,160	88.1
ピット・サービス工賃(千円)	378,318	106.4
オイル・バッテリー(千円)	170,602	115.5
中古カー用品(千円)	39,783	81.8
自動車(千円)	144,154	63.0
合計(千円)	2,161,614	91.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記表の売上高には、ポイント引当金の計上による売上値引額5,985千円は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間のわが国の経済は、景気に一部回復の兆候が見られたものの企業収益の縮小、設備投資の抑制、雇用情勢への不安等による個人消費の低迷は続いており、依然、先行きは不透明な状況が続いております。

カー用品業界におきましては、カーユーザーの高額商品買い控え等の厳しい状況が続くなか、ETCによる高速道路の料金割引制度の導入にとともに、ETC車載器の販売が好調であったこと、ロングドライブや車を利用した行楽等の増加に関連して、メンテナンス関連の用品及びサービスの需要が高まる状況となりました。

このような環境のなか、当社は、カー用品販売業の原点であるタイヤ・オイル・バッテリー等の販売に注力するとともに、徹底した接客販売により更なるCS（顧客満足）向上への取り組みを強化しながら、車齢の長期化に伴う補修・整備需要等の増加を勘案し、車検・整備・板金・塗装等のピット・サービス工賃部門の拡販による増収を図ってまいりました。

また、顧客管理プロジェクトによる集客力アップを目的とした、オートバックスポイントアップカードの新規会員獲得のための施策及び各種イベントの企画等、稼働会員数の増加に取り組んでまいりました。

なお、カーズ（自動車販売）事業につきましては、収益性重視の観点から従来の10店舗体制を4店舗体制に変更し、より効率的な店舗経営を目指すとともに、カー用品販売（店舗小売ベース）では売上総利益率41%の確保と販売費及び一般管理費の削減（前期比5%減）を目標として経営体質の強化に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高2,155,629千円（前年同期比8.7%減）、営業利益73,851千円（前年同期比4.5%減）、経常利益98,053千円（前年同期比1.9%減）、四半期純利益49,776千円（前年同期比13.0%減）となりました。

### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期末における総資産は、前期末に比べ116,671千円増加し5,176,142千円（前期末比2.3%増）となりました。これは主に、現預金330,790千円の増加に対して、売掛金60,236千円及び商品144,898千円の減少等があったためであります。

負債につきましては、前期末に比べ59,829千円増加し1,352,759千円（前期末比4.6%増）となりました。これは主に、買掛金95,951千円及び未払法人税等62,830千円の増加に対して、前受金87,149千円の減少等があったためであります。

純資産につきましては、前期末に比べ56,842千円増加し3,823,382千円（前期末比1.5%増）となりました。これは主に、利益剰余金56,693千円の増加等があったためであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ76,250千円減少し、748,119千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、62,084千円（前第2四半期会計期間は95,033千円獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益を86,870千円計上したこと、たな卸資産の減少額160,123千円に対して仕入債務の減少額153,011千円等があったためであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、111,553千円（前第2四半期会計期間は5,527千円使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出156,525千円及に対して、定期預金の払戻による収入59,000千円等があったためであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、26,781千円（前第2四半期会計期間は38,671千円使用）となりました。これは長期借入金の返済による支出26,781千円があったためであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画しておりました環七板橋店の店舗改装工事については、平成21年9月に完了しました。

この改装工事は老朽化に伴う店舗設備の更新を図ったものでありますので、増加能力に影響はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	20,616	20,616	(株)ジャスダック証券取引所	(注)
計	20,616	20,616	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成17年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	443
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	443 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338,578 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 338,578 資本組入額 169,289
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整する。但し、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。



2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使及び単元未満株の売渡し請求に基づく自己株式の譲渡の場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、払込価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整する。

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。

新株予約権者の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人による本新株予約権の相続は認めないこととする。

各新株予約権の一部行使はできないこととする。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めないものとする。

その他新株予約権行使の条件は、当社第23期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した株数を控除しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	20,616	-	510,506	-	485,244

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5 - 6 - 52	4,988	24.19
増田 清高	埼玉県川口市	2,599	12.61
牛田 恵美子	埼玉県川口市	1,922	9.32
坂本 裕二	埼玉県川口市	1,660	8.05
バッファロー従業員持株会	埼玉県川口市並木1 - 25 - 26 SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX	667	3.24
いちごアセットトラスト  (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS  (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	513	2.49
大野 健次	東京都板橋区	320	1.55
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1 - 2 - 10	219	1.06
増田 照子	埼玉県川口市	210	1.02
立垣 勝一	群馬県渋川市	200	0.97
計	-	13,298	64.50

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,616	-	-
総株主の議決権	-	20,615	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木1-25-26	1	-	1	0.0
計	-	1	-	1	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	46,800	58,000	64,000	68,500	65,400	67,600
最低(円)	43,000	44,900	54,700	55,300	61,600	58,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	1.0%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.4%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,135,319	804,528
売掛金	380,138	440,374
商品及び製品	1,261,348	1,406,247
その他	399,073	382,649
流動資産合計	3,175,879	3,033,799
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	422,136	402,147
その他(純額)	110,211	116,015
有形固定資産合計	532,348	518,163
無形固定資産		
	93,888	96,617
投資その他の資産		
差入保証金	1,093,967	1,134,366
その他	280,057	276,523
投資その他の資産合計	1,374,025	1,410,890
固定資産合計	2,000,263	2,025,671
資産合計	5,176,142	5,059,470
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	365,544	269,593
1年内返済予定の長期借入金	107,124	107,124
未払法人税等	87,581	24,750
賞与引当金	106,999	100,942
ポイント引当金	68,133	57,085
その他	185,830	255,818
流動負債合計	921,212	815,313
固定負債		
長期借入金	241,169	294,731
退職給付引当金	190,378	182,886
固定負債合計	431,547	477,617
負債合計	1,352,759	1,292,930
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金	485,244	485,244
利益剰余金	2,828,092	2,771,398
自己株式	86	86
株主資本合計	3,823,757	3,767,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	374	523
評価・換算差額等合計	374	523
純資産合計	3,823,382	3,766,540
負債純資産合計	5,176,142	5,059,470

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	4,703,957	4,270,230
売上原価	2,912,357	2,561,211
売上総利益	1,791,599	1,709,018
販売費及び一般管理費	1,676,902	1,589,159
営業利益	114,696	119,859
営業外収益		
受取利息	5,566	5,527
受取手数料	21,553	22,774
その他	22,423	20,049
営業外収益合計	49,543	48,351
営業外費用		
支払利息	4,725	3,516
その他	2,682	659
営業外費用合計	7,408	4,176
経常利益	156,831	164,034
特別利益		
固定資産売却益	396	-
特別利益合計	396	-
特別損失		
固定資産除却損	576	11,182
たな卸資産評価損	7,388	-
特別損失合計	7,965	11,182
税引前四半期純利益	149,262	152,851
法人税、住民税及び事業税	59,073	81,231
法人税等調整額	16,945	15,996
法人税等合計	76,019	65,235
四半期純利益	73,243	87,615

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,361,170	2,155,629
売上原価	1,432,988	1,273,837
売上総利益	928,181	881,791
販売費及び一般管理費	850,820	807,940
営業利益	77,360	73,851
営業外収益		
受取利息	2,947	2,933
受取手数料	10,594	12,331
その他	12,741	10,988
営業外収益合計	26,282	26,253
営業外費用		
支払利息	2,209	1,731
その他	1,458	319
営業外費用合計	3,667	2,051
経常利益	99,975	98,053
特別利益		
固定資産売却益	396	-
特別利益合計	396	-
特別損失		
固定資産除却損	518	11,182
特別損失合計	518	11,182
税引前四半期純利益	99,854	86,870
法人税、住民税及び事業税	39,558	31,361
法人税等調整額	3,087	5,732
法人税等合計	42,646	37,093
四半期純利益	57,207	49,776

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	149,262	152,851
減価償却費	38,824	40,181
のれん償却額	5,500	-
賞与引当金の増減額(は減少)	30,643	6,057
ポイント引当金の増減額(は減少)	11,130	11,048
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,130	7,491
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,700	-
受取利息及び受取配当金	5,650	5,597
支払利息	4,725	3,516
有形固定資産除売却損益(は益)	180	11,182
差入保証金の家賃相殺額	50,164	50,165
売上債権の増減額(は増加)	119,931	60,236
たな卸資産の増減額(は増加)	101,596	145,603
未収入金の増減額(は増加)	57,765	14,703
仕入債務の増減額(は減少)	61,424	95,951
前受金の増減額(は減少)	-	87,149
未払消費税等の増減額(は減少)	14,645	721
その他	38,678	4,624
小計	498,318	471,491
利息及び配当金の受取額	767	713
利息の支払額	4,580	3,556
法人税等の支払額	176,400	19,005
営業活動によるキャッシュ・フロー	318,105	449,642
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	11,550	293,050
定期預金の払戻による収入	20,800	134,200
有形固定資産の取得による支出	16,962	32,169
有形固定資産の売却による収入	2,550	-
貸付金の回収による収入	-	3,000
その他	100	473
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,262	188,492
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入金の返済による支出	83,562	53,562
割賦債務の支払	1,108	-
自己株式の取得による支出	86	-
配当金の支払額	30,924	30,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	215,681	84,484
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97,161	176,665
現金及び現金同等物の期首残高	560,909	571,453
現金及び現金同等物の四半期末残高	658,071	748,119



【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】  
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書) 前第2四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増減額」は重要性が増したため、当第2四半期累計期間では区分掲記しております。 なお、前第2四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前受金の増減額」は4,172千円であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 689,229千円	有形固定資産の減価償却累計額 695,985千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主なもの	販売費及び一般管理費のうち主なもの
従業員給与手当 521,346千円	従業員給与手当 515,981千円
賞与引当金繰入額 108,067	賞与引当金繰入額 104,193
退職給付費用 18,599	退職給付費用 17,433
減価償却費 38,824	減価償却費 40,181

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主なもの	販売費及び一般管理費のうち主なもの
従業員給与手当 257,618千円	従業員給与手当 257,193千円
賞与引当金繰入額 62,258	賞与引当金繰入額 53,569
退職給付費用 9,145	退職給付費用 8,672
減価償却費 19,777	減価償却費 20,591

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金 678,471	現金及び預金 1,135,319
預入期間が3か月を超える 定期預金 20,400	預入期間が3か月を超える 定期預金 387,200
現金及び現金同等物 658,071	現金及び現金同等物 748,119

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,616株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成21年9月30日	平成21年12月11日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 185,466.07円	1株当たり純資産額 182,708.74円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3,552.78円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 4,250.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(千円)	73,243	87,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	73,243	87,615
期中平均株式数(株)	20,615.83	20,615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2,774.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,414.58円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(千円)	57,207	49,776
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	57,207	49,776
期中平均株式数(株)	20,615.67	20,615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

## 2【その他】

平成21年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 30,922千円

(ロ) 1株当たりの金額 1,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月11日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月5日

株式会社バッファロー  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月5日

株式会社バッファロー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。